

連携協働通信「架け橋」

平成 31 年 2 月 25 日

横浜市教育委員会 学校支援・地域連携課 発行 NO. 2

各学校や地域における地域学校協働活動の推進を目的に、地域と学校の連携・協働に関する情報を発信する連携協働通信「架け橋」を発行します。

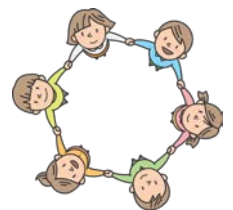


「地域学校協働本部」の推進に向けて

「地域学校協働本部」とは、従来の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制です。横浜市では、学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）が配置された組織は「地域学校協働本部」として活動し、学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）が中心となって、運営していきます。

「地域学校協働本部」が設置されることにより、次のような効果が期待できます。

- 児童・生徒 → 豊かな学びや豊かな心の育成、 コミュニケーション力の向上
地域への愛着、 地域の担い手としての自覚
- 学校 → 地域資源を生かした授業づくり、 子どもと向き合う時間の確保
地域との継続的な信頼関係の構築
- 地域 → 地域への貢献による満足感や生きがい
地域のゆるやかなネットワークの形成



平成 30 年度末までに 267 校に「地域学校協働本部」が設置される予定で、「第 3 期教育振興基本計画」においては、平成 34 年度末までに全校での設置を目標としています。「地域学校協働本部」の設置には、学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の配置が必須です。学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）がまだ未配置の学校におかれましては、まずは学校・地域コーディネーターにふさわしい人材の発掘をお願いいたします。

◎学校・地域コーディネーターとは？

→学校と地域の架け橋となって、学校と地域をつなぐ方で、学校で求める教育支援活動のねらいと、地域の方々の得意なことを結びつけていただきます。

→学校長の推薦を受けた地域住民や保護者の方が年間 5 回の養成講座を受講し、受講修了時に教育委員会から「学校・地域コーディネーター修了証書」を受け取ります。

☆平成 31 年度より、小中一貫教育推進ブロック内において、学校・地域コーディネーターが複数校を兼任できるようになりました。

※平成 31 年度の学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）養成講座の募集案内については、4 月中旬ごろに学校便利帳にアップする予定です。

地域学校協働活動推進員の募集

平成31年度も、現在の「学校・地域コーディネーター」の方で、平成31年度に活動予定のある方を「地域学校協働活動推進員」として学校長から推薦をお願いします。その方を「地域学校協働活動推進員」として教育委員会が委嘱します。

《平成31年度からの変更点》

- ① 推薦していただく時期を平成30年度中とします。(3/8 推薦書提出締め切り)
- ② 学校・地域コーディネーターと同様に、小中一貫教育推進ブロック内の複数校を兼任できるようにします。

(理由)

- ① 前年度から地域学校協働活動推進員を計画的に配置し、学校経営に活用していく。
- ② 小中一貫教育推進ブロック内で地域人材が共有しやすくなり、学校間の連携が深まり、小中一貫教育推進ブロックでの地域学校協働活動が、より推進される。

・任期は1年で、1年ごとの更新となります。 ・1校から複数名の推薦は可能です。

※現在、学校・地域コーディネーターが配置されている学校に対して、2月中旬に推薦依頼を学校メール便にて配布しました。詳細は、そちらをご確認ください。

「放課後学び場事業」の募集【中学校対象】

平成28年度より、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていなかったりする中学生を対象に、大学生や地域住民等の協力による学習支援活動を目的とした「放課後学び場事業」を実施しています。平成31年度も、引き続き、「放課後学び場事業」を実施予定です。

・【委託実施型】(学校・地域コーディネーターあり)

【学校配当型】(学校・地域コーディネーターなし) の2種類があります。

・開催頻度については、定期開催や1、2回(定期試験前、長期休業期間等)の単発開催どちらでも対象となります。

・実施校には、上限10万円の活動費の支援を行う予定です。



◎平成30年度は58校で実施、平成31年度は76校での実施を目標としています。

※詳しくは、平成31年2月12日に学校便利帳に掲載しました教学998号の実施校募集案内をご確認ください。

☆「地域学校協働活動」推進のための教育委員会作成資料について

- 地域学校協働活動の推進に向けて
- 地域学校協働活動推進員 Q&A
- 学校・地域コーディネーターマニュアル
- 連携協働通信「架け橋」

☆横浜市教育委員会ホームページ (>分野別情報>学校支援・地域連携) よりダウンロードして、ご利用ください。

【教職員対象】「地域と学校の連携・協働に関する研修」の報告

1月28日（月）に、地域と学校の連携・協働に向けて、「学校運営協議会」「地域学校協働本部」が両輪として一体となって推進していくことや各校における地域と学校の連携・協働の方向性を明らかにしていくことを目的に、教職員対象の「地域と学校の連携・協働に関する研修」を開催しました。教職員のみが対象の研修は今回が初めての開催で、当日は120名近くの教職員の皆様にご参加いただきました。今回の研修をもとに、各校の地域と学校の連携・協働をさらに推進していただければと思います。

<主な内容>

- 横浜市における「学校運営協議会」「地域学校協働本部」について
- 「学校運営協議会」「地域学校協働本部」に係る国の動向について



文部科学省総合教育政策局 地域学習推進課 地域学校協働活動推進室
コミュニティ・スクール推進係長 相田 康弘 様

〔アンケート結果〕

○ご自分の学校における、地域と学校の連携・協働に向けた課題は？

- ・地域と学校の連携や協働について、管理職や一部の教職員にしか理解されていない。
- ・核となる地域の人材を発掘しなければならない。
- ・地域学校協働本部をどのような形で進めていくか、検討している。
- ・小中の連携が不足している。 ・組織として地域と連携がとれていない。

○今後、地域と学校の連携・協働に向けて、どのように進めていくか？

- ・まずは、しっかりとしたビジョンを、学校と地域で共有していきたい。
- ・学校の取組内容を、積極的に地域に発信していく。
- ・全教職員が地域と学校の連携・協働の重要性を理解し、取り組んでいく必要がある。
- ・地域にお願いするだけの関係はやめたい。課題について地域と話し合っていく。

☆ご感想

- ・地域と協働で学校運営を行い、生徒たちの笑顔に出会いたい。
- ・地域とともに活動や協働していく学校にしなければならないと思った。
- ・地域連携の重要性を、学校に合った方法で教職員と共有していきたい。
- ・新たな取組が負担にならないよう意識改革が必要である。

☆ご質問

Q1 研修を受けないと、学校・地域コーディネーターになれるのか？

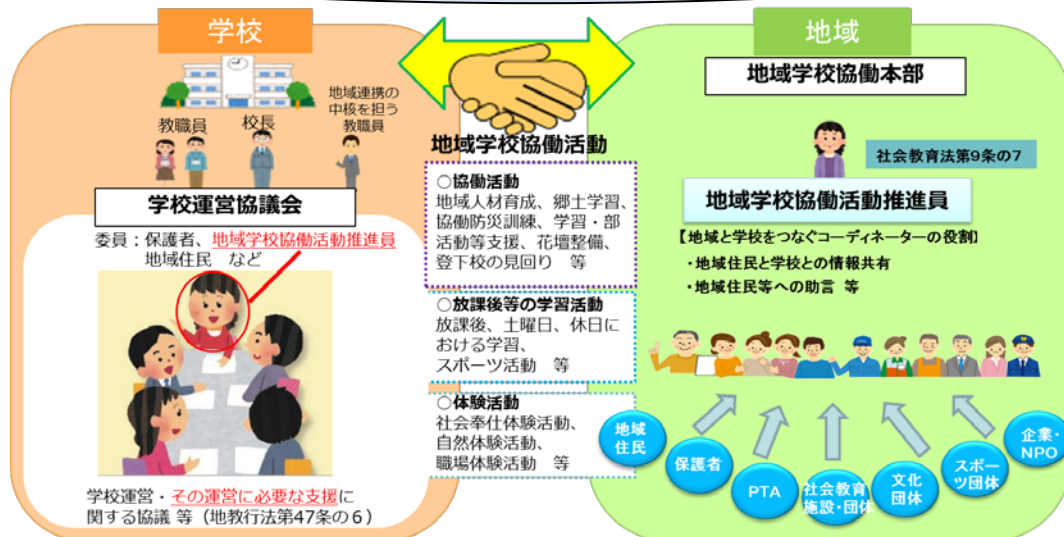
A1 学校長の推薦を受けた方に、年間5回の養成講座を受講していただきます。

Q2 学校・地域コーディネーターに、年齢制限や人数制限はあるのか？

A2 年齢制限も人数制限もありません。学校長の推薦があれば、何人でも構いません。

※当日の資料より

「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が一体となって
地域と学校の連携・協働を推進していく。



地域と学校が連携・協働を進めていくには、「情報」「目標」「ビジョン」等を共有することが非常に重要である。

「情報」「目標」「ビジョン」の共有が十分でないとき…



「地域とともにある学校づくり」に向けて大切なこと

